

吸収分割公告

債権者各位

下記会社は吸収分割して甲は乙の不動産事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成 29 年 11 月 1 日であり、甲は会社法第 796 条第 2 項、乙は同第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済み

(乙) <http://www.entetsu.co.jp/koukoku/400/>

平成 29 年 9 月 20 日

浜松市中区旭町 12 番地の 1

(甲) 遠州鉄道株式会社

代表取締役 齊藤 薫

浜松市中区上島 1 丁目 11 番 15 号

(乙) 遠鉄タクシー株式会社

代表取締役 丸山 晃司